

碧南市長 禰宜田 政信 様

2017年11月16日

2018年度碧南市予算編成に対する
日本共産党の要望書

日本共産党碧南市委員会

日本共産党碧南市会議員団

山口 春美

岡本 守正

磯貝 明彦

いつも市民のためにご努力いただきありがとうございます。

安倍内閣は、2015年9月19日の、安保関連法＝戦争法制の強行につづき、今年は、共謀罪法を強行し日本国憲法を踏みにじる行動を加速しています。数でごり押しする政治は、おごりと腐敗を生み出し森友・加計疑惑では国会内外で厳しい追及にさらされました。そして東京都議選での自民党の歴史的な大敗へと転落していきました。国民の側は、憲法守れ、立憲主義復活を、原発再稼働反対、沖縄の基地強化反対と、安倍内閣に対峙してきました。追い詰められた安倍内閣は、10月国会冒頭解散を強行、全国に広がる野党共闘で1対1の戦いが広がる中、小池都知事を先頭とする「希望の党」の結成、民進党の前原代表による、事実上の民進党解散と合流がされました。

国民の「野党は団結せよ」の声にこたえて日本共産党をはじめとする野党共闘に重大な逆流が持ち込まれたのです。こうした、ゆがみと変質の下での総選挙でしたが、日本共産党、立憲民主党、社民党、市民連合は、共闘の流れを守り共闘勢力が前進することができました。

ここに、今後の政治の大義と正義の道が示されています。

今後、安倍政権は9条改憲、消費税10%増税、社会保障のさらなる削減など、市民の暮らしと平和を脅かす政治を進めようとしています。

こうした中で、戦後誕生した地方自治の役割がますます重要になっています。

市長をはじめ、碧南市の全職員は「日本国憲法を守る」と宣誓して職についています。

まずは、この国民の宝、世界に誇る日本国憲法を守ること。そして、この憲法に掲げられた、恒久平和、主権在民、基本的人権、幸福追求権など行政のすみずみまで生かした政治を進めることが必要です。また、国の暴走に対して地方自治の本旨にのっとり住民とともに、物言い歯止めをかけていくことが必要です。碧南市政が「7万市民の暮らしと平和を守る防波堤」となることを願い来年度の予算編成に対する市民要求をまとめ提出をさせていただきます。

ぜひ各所管のみなさんに実現していただくことをお願いします。

また、文書でご回答いただくよう求めます。

記

世界の動きの中で

- 1、 国連の核兵器禁止条約に日本政府が賛成し参加するように働きかけること。
全国自治体 1,788 のうち 91.2%に当たる 1,630 自治体（2017 年 9 月末現在）が実施している非核自治体宣言を碧南市も行うこと。
- 2、 国民の約 6 割が憲法改定に反対している。碧南市は、日本国憲法を守る立場から、最も遵守すべき安倍総理に「憲法守れ」と求めること。市役所はじめ公共施設に「憲法」をかかげること。
- 3、 消費税 10%増税をやめさせること。社会保障の財源と国民を欺いているが実際には大企業、大金持ちへの減税や優遇措置に使われてきた。
- 4、 原発再稼働に反対し「脱原発をめざす首長会議」に参加すること。（住民の生命・財産を守る首長の責務を自覚し、安全な社会を実現するため原子力発電所をなくすことを目的とする。全国 35 都道府県 101 名（元職 60 名含む）が加盟。 2017 年 10 月 29 日付）
- 5、 COP23 がドイツで開かれ、パリ協定の実行が協議された。日本は、排出量を 2030 年までに 2013 年と比べて 26%削減するとしているが、現在既存の石炭火力発電所の 96 基のうち 2012 年以降の新規計画は 50 基もある。武豊石炭火力発電所の中止を求め、碧南石炭火力発電所においても、燃料転換や、自然エネルギーへの転換拡充を求めること。

市民の立場に立った財源対策を

- 6、 法人税率は、今後のさらなる国税化もふまえ制限税率に引きあげるべき。
- 7、 碧南市固定資産税減免制度の、面積（土地 200 m²、家屋 120 m²）基準強化をもとにもどし、所得制限を緩和（市民税所得割 3 万 6 千円を 5 万円に）すること。
- 8、「財政再スタート宣言」を撤回し、45 項目約 2 億円の市民負担強化を撤回すること。
- 9、「他市並み」を行政の水準にするのはやめ、西三河一、愛知県一、日本一の碧南市をめざして施策を進めること。
- 10、 滞納機構から、碧南市は脱退すること。減免制度を駆使し基本的人権を踏みにじる、差しおさえや取り立てをやめること。

子育てしやすいまちに

- 11、 子どもの貧困対策、こども食堂、無料学習支援をおこなうこと。

- 12、 社会福祉協議会への移管園は公立園に戻すこと。
- 13、 2018 年度から公立保育 4 園の（築山、羽久手、日進、天道）の 2 歳児から、午前 7 時から午後 6 時まで 10 時間半の保育拡充は、評価するものの、0 歳児保育と保育標準時間 11 時間以上（鷺塚、社協園の午前 7 時半～午後 7 時）を実施すること。
- 14、 標準保育時間を 11 時間とし、長時間保育料を廃止すること。
- 15、 18 歳までの医療費無料化を行うこと。
- 16、 国民健康保険制度の県単位化にともない、保険税の引上げを行わず、子どもの均等割は、他の健康保険、共済保険と同様になくすこと。当面、就学前の子どもから実施を。
- 17、 妊婦に医療費無料化を、東海市、尾張旭市などのように実施すること。

教育行政の拡充を

- 18、 小中学校普通教室のクーラー化を推進するため年次計画をつくること。
- 19、 小中学校の既設棟にも、エレベータ 100%設置し、渡り廊下で各棟をつなぐこと。
- 20、 小中学校のすべての学年で、給食後の歯磨きを徹底し実施すること。
- 21、 豊田市、安城市、知立市、西尾市のように市独自の少人数学級を実施すること。
少人数指導は週 5 時間勤務ではなく、常勤勤務にすること。
- 22、 中学校毎に、学校図書館に司書を配置し活性化をすること。
- 23、 就学援助制度は、所得基準を現行生活保護基準を 1.5 倍にし、基準単価、基準項目の拡充、来年度から入学支度金を繰り上げ支給すること。
- 24、 子ども若者支援推進法にもとづく「子ども・若者ビジョン」に掲げられた「推進計画」を策定すること。ハローワーク系「若者サポートステーション」や若年層就職相談窓口を設置すること。
- 25、 学校給食の無料化を行うこと。
- 26、 食育推進計画にのっとり、学校給食や保育園給食の地産地消を拡大するために、農業者との生産調整・生産計画・生産者の組織化を行い、出荷に合わせた旬のメニューづくり、単価保障を行うこと。人参・玉ねぎ・ジャガイモ・里芋・さつまいも・大根・レタス・ホウレンソウなど 10 品目から直ちに開始を。
- 27、 学校給食の材料は、学校給食会や、大手商社からの購入を見直し、地元の漁業者から、

小女子、イワシなど地元魚類を加工し使えるようにすること。現行の入札制度は、価格の乱高低のときには対応できないので、地元産加算などの対応をすること。

高齢者にやさしいまちに

- 28、第 7 期介護保険計画において、65 歳以上の保険料は基金約 5 億円を生かして、引き上げないこと。据え置き、引き下げを検討すること。
- 29、宅配給食は、要介護者以外にも拡大し、岡崎市、安城市のように「日中独居」の高齢者も対象にすること。（日中配食業者を選定するなど）
- 30、75 歳以上の医療費無料化を実施すること。当面非課税世帯すべてを対象にすること。
- 31、75 歳全員に年 3 0 0 0 円の敬老祝い金を支給すること。
- 32、特別養護老人ホームや、空家を利用したグループホームなど、低料金の入所施設を確保すること。
- 33、要支援者のディサービスやホームヘルプをまもること。武豊町を参考に、高齢者サロン、カフェ、週 1 回ランチなど、脳トレ、体操で介護予防を。
- 34、あおいパークの風呂を 3 区画にし、新たに炭酸泉を導入し、血行促進など健康増進に役立てること。

防災対策について

- 35、前浜町に歩道橋型避難設備（静岡市吉田町）のような避難場所を確保すること。
- 36、伊勢町公園に、「命山」（静岡県袋井市）を設置すること。
- 37、蜷側の堤防耐震化とともに、河口に可動式水門（海底に取り付け自動開閉するもの）のモデル的な設置を県に働きかけること。
- 38、同報無線屋外スピーカーを市街地に増設すること。
- 39、Jアラート直結の戸別受信機の設置を進めること。特に、津波、高潮の危険地域や、小中学校などの各避難所に優先的に設置をすること。

- 40、住宅耐震強化の目標達成のため、耐震強化の必要な家屋、撤去や建替えすべき家屋、など明確に地図化し、年度ごとの目標をもって着実に推進すること。
- 41、学校施設の避難所は、冷暖房のない体育館だけでなく、多目的教室（棚尾小、大浜小、新川中、西端小など）も避難所として活用できるようにし、電話、テレビ、キャッチの配線をするなど機能強化をしてください。
- 42、衣浦東部広域連合消防職員を国基準達成への増員目標を消防計画に明記すること。
- 43、ブロック塀の撤去補助（名古屋市は上限9万円）や、フェンス塀への変更にも生垣と同様に補助をつけてください。

環境対策

- 44、新築家屋の全数太陽光発電設置、民間含めた屋根貸し、空地貸し、ファンド制度を早急に進めること。
- 45、太陽熱温水器への補助新設、生ごみ、剪定枝のたい肥化など、行政が先導して実施すること。
- 46、神戸市のように「人と猫との共生に関する条例」を制定し、野良猫をゼロにするために、避妊・去勢手術費用の補助制度を確立すること。

地域産業活性化とまちづくり施策

- 47、生産緑地の再指定に門戸を開け、市街化地域内の緑の保全と農地を守ること。
- 48、食料自給率を引き上げるための対策を、国に求め、後継者の育成指導を拡充すること。
- 49、「産業振興条例」を制定し、大企業の社会的役割や下請けいじめ防止、中小零細企業や小売店の持続発展を推進する施策を具体化すること。
- 50、住宅リフォーム補助や店舗リニューアル補助を実施し、仕事拡大と安全なまちづくりを進めること。
- 51、くるくるバスのさらなる拡充のため、バス増車で北周りと南周りを独立させ増発すること。早朝増発で通勤通学も利用可能にすること。

- 52、くるくるバスの運営を3年毎の入札で業者変えをやめ、働く人たちの雇用の持続、経験蓄積のため、市直営にするなど改善すること。
- 53、人にやさしい街づくりは市の条例化で、複数階以上のエレベータ設置などを基準にすること。適合証の交付先をホームページに掲載すること。
- 54、宮下住宅の吹上町側の建替え計画をめいかにし、建物に隣接した自転車置き場、1階部分の個別庭は、2階以上のベランダ幅に庭分を足した幅にすること。
- 55、名鉄碧南中央駅と駅前広場の改修計画を作成し、通路面の舗装しなおし、駅前広場を全面フラット化し、企業送迎バスを路上駐車させないようにすること。
- 56、名鉄北新川駅に、障がい者トイレ、洋式トイレ、駅舎の外からも利用できるように設置すること。
- 57、市内全域に。町丁目の明記をすること。
- 58、水道料金は家庭用20mm口径料金を引き下げて家庭用料金の格差をなくすこと。75mm口径以上の料金は豊田市並みに引き上げること。
- 59、衣浦衛生組合の入浴施設に「刺青お断り」の看板を掲示すること。
- 60、衣浦衛生組合サンビレッジの駐車場拡張と、屋外プールの併設をすること。
- 61、衣浦衛生組合のし尿処理施設側に、家庭用資源回収場所を移設し、渋滞緩和をすること。
- 62、海底トンネルの無料化を県に求めること。
- 63、西端北部工業用地への変更に伴い、市街地全体に、公害防止協定の締結を定めること。
- 64、市民病院の産婦人科をはじめとして、医師確保に全力で取り組むこと。
- 医学生修学資金貸付制度をつくり市独自の医師確保対策を拡充すること。

以上